

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年11月17日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泉市 27219
地域名 (地域内農業集落名)	南松尾地区 (若樫、久井、春木、松尾寺、春木川)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	167.5 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 h a
② 田の面積	50.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	116.9 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.6 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	71.3 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	27.5 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状：当地区は、傾斜地ではみかんやたけのこ、平地では水稻栽培を中心に行われているが、農業従事者の高齢化やインフラ整備に不十分な箇所があるため、耕作放棄地が増加傾向にある。

課題：

①傾斜地に栽培されているみかん山は、多くが耕作放棄地や竹やぶになっている。  
 <和泉市遊休農地対策補助金>  
 農空間の保全と遊休農地再生利用等を図るため、貸借の設定等により再生作業を行う年度から起算して5年間以上耕作する農業者や団体が、農地の再生作業（障害物除却、深耕、整地、土壌改良等）に係る経費が10アール当たり100,000円以上に相当する程度の作業に対して、1年間で10アール当たり50,000円を交付。

②農道の整備ができていない。／営農環境改善による耕作放棄地の抑制と将来の農業インフラ老朽化を見据えた国庫事業、市単独事業の補助率アップ（地元負担軽減）、要件緩和、財政部局との折衝による財源確保。  
 整備内容に応じた国・府・市の各種補助事業を活用することによって地元負担を軽減する。  
 また、市単独補助事業については、要件緩和に向けて財政部局と協議中であり、今後の折衝材料の一つとして地元要望を上げていくことも検討する。

③有害鳥獣対策（イノシシ、アライグマ、カラス）／イノシシには電気柵が有効。半額補助があれば。  
 <イノシシについて>  
 忌避剤、電柵(※)の設置を検討する。また、既存ワイヤーメッシュの前に目隠し（防草シートや寒冷紗）を設置することによって侵入を未然に防止する。  
 <アライグマについて>  
 忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置検討。  
 <カラスについて>  
 防鳥ネットの設置（果樹振興会では補助）、鳥よけスピーカーの使用。  
 電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業（国事業）・・・受益戸数：3戸以上、補助率：直営施工は定額、請負施工は1/2

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・後継者の確保。
- ・耕作放棄地の抑制。
- ・地元負担を軽減した農業インフラの整備。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3	%	将来の目標とする集積率
			3 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地は79筆、一筆当たりの平均面積5a（令和6年度時点）			
担い手と経営規模の維持に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手への集約や、新規就農者・企業の誘致・転貸を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組
地元農業関係者の合意形成を図り、整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手として育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ、アライグマ、カラスの対策として、電気柵や防鳥ネット等の設置を検討。



4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		
2	認農		果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha		
3	認農		果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha		
4	認農		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha		
5	認農		野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha		
6	認農		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha		
7	認農		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		
8	認農		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		
9	認就		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		
10	到達		野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha		
11	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		利用者（大版版）
12	利用者		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha		利用者（大版版）
13	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		利用者（大版版）
14	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		利用者（利用権）
15	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		利用者（利用権）
16	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		利用者（利用権）
17				ha	ha		ha	ha		
18				ha	ha		ha	ha		
19				ha	ha		ha	ha		
20				ha	ha		ha	ha		
計		16経営体		5.3 ha	ha		5.3 ha	ha		